

検討体制について

新たな地域医療構想の記載事項

新たな地域医療構想は、入院医療だけではなく、外来医療・在宅医療、介護との連携、人材確保等を含めた地域の医療提供体制全体の将来の構想となるため、記載事項も大幅に増える見通しとなっている。

議論すべき内容が多岐にわたるため、本会議を効率的に運用する必要がある。

現行の地域医療構想の主な記載事項

- 構想区域における将来の病床数の必要量
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携の推進に関する取組
- 病床機能の情報提供の推進

新たな地域医療構想の主な記載事項（案）

- **地域の医療提供体制全体の将来のビジョン・方向性**
 - ※ 入院医療、外来医療、在宅医療、介護との連携、人材確保等を含む医療提供体制全体の将来のビジョン・方向性
- **構想区域における将来の医療機関機能の確保のあり方**
- 構想区域における将来の病床数の必要量
- **地域医療構想の達成に向けた医療機関の機能分化・連携の推進に関する取組**
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携の推進に関する取組
- **医療機関機能の情報提供の推進**
- 病床機能の情報提供の推進
 - ※ 具体的な記載内容等はガイドラインで検討

※ 医療計画において、新たな地域医療構想に即して、5疾病・6事業及び在宅医療、医師確保、外来医療等に関する具体的な取組を定める。

※ 新たな地域医療構想においても、介護保険事業支援計画等の関係する計画との整合性を図る。

今後の岡山県地域医療構想調整会議の進め方について

構成

- 地域医療構想の範囲が広がることから、岡山県地域医療構想調整会議（親会議）の構成を見直すこととしたい。

※ 具体的な構成は、今後、国のガイドラインの内容を踏まえて検討

区分	現在の構成団体等
医療関係団体	県医師会、県病院協会
保険者	岡山県国民健康保険団体連合会、健康保険組合連合会岡山連合会 全国健康保険協会岡山支部
各構想区域代表	各構想区域地域医療構想調整会議議長
学識経験者	地域医療構想アドバイザー

運営方法

- 限られた期間に、様々な議論を行う必要があることから、岡山県地域医療構想調整会議（親会議）の下に、必要に応じ、特定のテーマについて議論を深めるためのワーキンググループ（仮）を設置してはどうか。

※ 構想区域別の地域医療構想調整会議については、各調整会議において、必要に応じ、地域の実情を踏まえた構成や運営方法を検討